

## 事業所の指定関係の届出に係る受理書の廃止について

事業所の指定関係の届出に対し、受理書を通知しておりましたが、取り扱いを下記のように改めます。

事務の省力化にご理解いただくとともに、介護保険制度の円滑な運営に引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 対象の届出に対し、受理書の発行を廃止する
- 対象の届出…変更、休止、廃止に係る届出(新規指定、更新指定を除く)
- 適用開始日…令和6年2月1日受付分より
- 事業所の控えが必要な場合は、あらかじめ事業所でコピーをお取りいただくか、一部コピーお持ちいただければ、控えにも受付印を押下いたします。

米子市長寿社会課  
担当: 荒松・秦

TEL:0859-23-5156